廃棄物・リサイクル事業の新たな発展をめざして

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長　伊藤 哲夫



新年明けましておめでとうございます。平素より廃棄物・リサイクル行政の推進にご支援をいただき、心から御礼申し上げます。廃棄物・リサイクル事業に携わる皆様にとって、平成23年が新たな発展の年となるようご祈念申し上げるとともに、環境省としても全力で取り組んでいく決意を新たにしているところです。

さて、現在、我が国の経済社会は、大変難しく、また、厳しい状況にあります。加えて、国際的な資源制約の顕在化など、廃棄物・リサイクルを取り巻く状況は大きく変化しており、また、地球温暖化を始めとする地球環境問題への対応も急務となっています。資源・エネルギー小国の日本としては、廃棄物・リサイクル技術をはじめとする我が国の優れた環境技術を積極的に活用しながら、「もったいない」に象徴される環境にやさしい伝統文化を再認識して、循環型社会への転換を更に積極的に進めていくことが、極めて重要となっております。

このような状況の中で、平成23年度予算（案）においては、大変厳しい財政事情の中での編成となりましたが、①循環型社会づくりを通じて日本経済の成長につなげるため、世界に通用する静脈産業メジャーの育成とその海外展開を支援していくとともに、国際的な循環型社会の構築を戦略的に展開すること、②地域における低炭素社会づくりに貢献するため、エネルギー回収推進施設等の整備や、廃棄物系バイオマスの利活用を推進する等、廃棄物・リサイクル分野における温暖化対策の強化を図ること、③安全・安心な廃棄物処理・リサイクルを推進し、国内の循環型社会の底上げを図っていくこと、等の重点課題への取組について、必要な経費を計上したところです。

このうち、静脈産業の育成・支援については、アジア諸国をターゲットとして、日本の先進的な廃棄物・リサイクル技術を海外展開するため、政府レベルの基本的枠組のある先行グループについては、具体的な海外展開を想定したフィージビリティスタディーを行い、我が国静脈産業の海外事業化を促進するとともに、これに続く次世代の海外事業展開に向けた国内静脈産業の育成支援を図ってまいります。次世代の海外事業展開に関しては、先行して計上した平成22年度補正予算を活用して、使用済小型家電からのレアメタル等の回収及び適正処理を行うためのリサイクルシステム構築に向けた議論を本格化させていくこととしています。

さらに、国民の安全・安心な暮らしと円滑な経済活動にとっての基幹的インフラである廃棄物処理施設については、市町村等の事業計画も踏まえ、引き続きその整備を促進していくとともに、浄化槽については、単独処理浄化槽撤去への助成を拡大することとしており、これにより単独処理浄化槽の転換促進並びに合併処理浄化槽の整備促進に全力をあげて取り組んで参ります。

また、更なる廃棄物の適正処理の確保と循環的利用の促進のため、昨年5月に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」が成立、公布されました。この改正により、建設工事に伴い生ずる廃棄物について、元請業者の排出事業者責任が明確化されたほか、優良な産業廃棄物処理業者について許可の有効期間を延長する特例制度が創設され、産業廃棄物処理業界の優良化を積極的に進めることとされました。また、高効率な熱回収施設についての認定制度も創設され、廃棄物焼却時の熱回収を推進することとされています。今後、新制度の積極的な周知を図るなど、本法が円滑に施行されるよう万全を期してまいります。

ここでは、新しい年の施策の一端をご紹介させていただきました。大臣、副大臣、大臣政務官の下、これら課題の一つ一つに全力を傾注していく所存ですので、関係する皆様方のご理解とご協力を是非ともお願いします。本年が皆様にとってよい年となるようご祈念申し上げて、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。